

変更理由書

1. 案件名

富良野都市計画用途地域の変更（富良野市決定）

2. 決定経緯

富良野都市計画用途地域は、昭和44年に約380.7haを当初決定し、昭和46年、昭和57年に拡大変更等を行った後、平成6年には都市計画法の改正による全体見直しにより現在の約565.2haとなり、平成20年に全面的な見直しを行い現在に至っている。

年月日	告示	面積	備考
昭和44年5月7日	建設省告示第1773号	約380.7ha	当初決定
昭和46年12月24日	富良野市告示第63号	約383.0ha	変更
昭和57年11月11日	富良野市告示第64号	約501.0ha	変更
昭和59年8月13日	富良野市告示第37号	約501.0ha	変更
平成6年3月28日	富良野市告示第19号	約565.2ha	変更
平成20年3月24日	富良野市告示第14号	約565.2ha	変更
平成26年6月20日	富良野市告示第34号	約565.2ha	変更

3. 都市計画変更の目的

「富良野都市計画区域の整備、開発及び方針」及び「富良野市都市計画マスタープラン」等の上位計画における土地利用方針との整合性を図りながら、良好な住環境の形成に資する公共性の高い施設の立地区域を定めるため、都市計画用途地域の変更を行う。

4. 都市計画変更の内容

【弥生町地区】

当該地区は、駅西地区に位置し、現に一般住宅地としての土地利用が図られているが、公益上必要な施設である市庁舎及び公民館が併設する文化会館が立地する当該地区の一部について、老朽化による改築に対応し、今後とも、公共性の高い特に大規模な施設が集積する区域として対応するため、第一種住居地域から第二種住居地域へ変更する。